

保護者 様

亀山市立加太小学校
校長 武内 早奈美

南海トラフ地震等の情報及び大地震発生に伴う対応について

南海トラフ地震等の情報及び大地震発生に伴う学校の対応については、下記の通りです。ご理解ご協力をお願いします。なお、必要に応じてメール配信等による緊急連絡を行いますのでご了解ください。

記

1. 「南海トラフ地震臨時情報」が出された場合……学校は通常通りに行います。

現在は、「東海地震予知情報」や「東海地震注意情報」は廃止され、「南海トラフ地震臨時情報」の発表によって、南海トラフ全域を対象に地震発生の可能性の高まりについて気象庁から発表される形に変更されています。

「南海トラフ地震臨時情報」は、南海トラフの観測状況によって「巨大地震警戒」や「巨大地震注意」という形で発表されます。

「巨大地震警戒」が出された場合、「地震が発生した時に津波からの避難が明らかに間に合わない地域（津波到達による事前避難対象地域）の住民は事前に避難する」とこととされ、「巨大地震注意」が出された場合は、「日頃からの備えを再確認し、必要に応じて自主的に避難する」「避難場所や家具の固定を確かめるなど、日頃からの備えを再確認する」とこととされています。

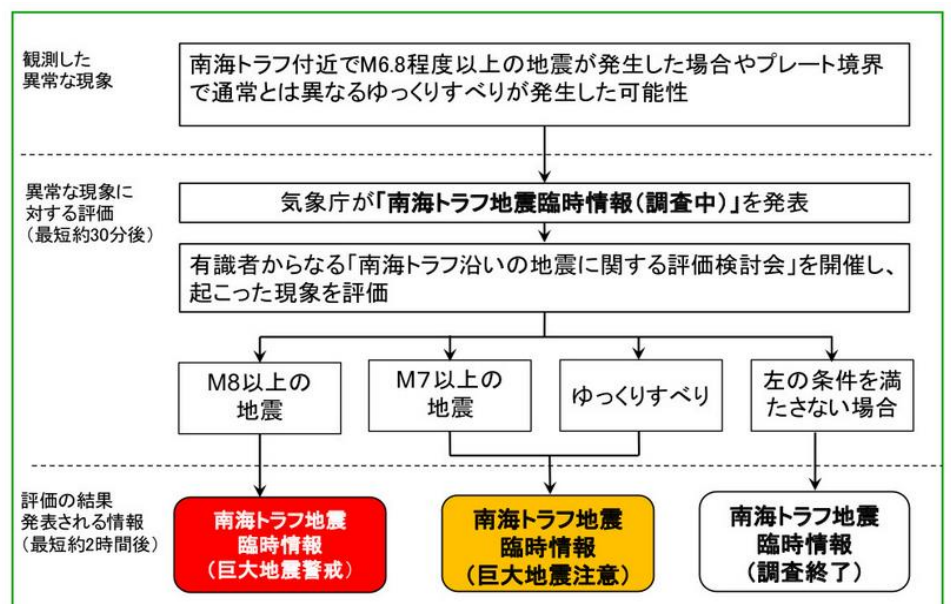
亀山市の場合、津波到達による事前避難対象地域はありません。従いまして、上記の「南海トラフ地震臨時情報」が出されても、学校は即時に休校等の措置はとらず、通常通りとなります。（ただし、状況によっては、休校や学校待機、引き渡し等の措置が生じる場合もあることはご承知おきください。）

【学校では……】

- ・南海トラフ地震臨時情報の発表内容や今後の対応等について教職員で共有します。
- ・校内の施設、設備、通学路の安全点検や備蓄品等の確認を行います。
- ・児童に、地震発生時の行動や避難経路、避難場所の確認、家庭との連絡手段等の避難行動の確認を行います。



【参考】～南海トラフ地震臨時情報発表までの流れ～



- 2 大地震が発生した場合の児童等の安全対策については、原則として次のとおり取り扱うものとします。

大地震（震度5強以上）が発生した場合

（1）始業前に発生した場合・在宅時の場合

- ① 児童は、登校しません。自宅待機です。
- ② 地震による被害が少なく、その後、通学路等の安全が確認され、当日の授業が可能な場合には、午後1時40分より授業を行います。ただし、学校給食は中止としますので、昼食をとってから登校させてください。
- ③ 午後0時（正午）を過ぎても安全が確認されないときは、当日の授業を中止します。

（2）登下校中に発生した場合

- ① 保護者や地域の方々と連絡をとりながら、学校職員もパトロール等を行い、状況を把握して児童の安全確保に努めます。
- ② 登下校中の場所や避難した場所によっては学校や避難場所で待機させ、保護者確認のもと、お子様を引き渡します。

（3）始業後に発生した場合

- ① 校庭等の安全な場所に児童を避難させ、安全の確認をします。
- ② 教育委員会等関係機関と連絡を取り、情報収集に努めるとともに、状況に応じて保護者に連絡を取り、お子様を引き渡します。
- ③ 地震の被害が少なく、安全が確認されて授業継続が可能な場合は授業を行います。
- ④ 授業後通学路の安全確認の上、下校させます。

<備考>

- ①加太小学校は学校規模や登下校バスの利用、センター給食方式などの関係から、他の学校と異なる対応をとる場合があります。あらかじめご了解ください。
- ②登校途中で地震が発生した際の、安全確保の方法や近くの避難場所の確認など平素からよく話し合いをしておいてください。



上記（1）から（3）の場合とも、メール配信等にて連絡しますが、状況によっては電話回線等の混雑等で連絡ができないこともあります。

その場合は各家庭で児童の安全を最優先した措置をとって下さい。

